No. 8
2024/12/20
甲斐市立竜王北小学校　文責：校長　梶本　宏

北小ものがたり

１２月１１日、６年生が「狂言ワークショップ」で本物の狂言を学びました。

充実の２学期を振り返って

１２月１３日に全校児童が久しぶりに体育館にそろい、賞状伝達式を行いました。２学期に行われたコンクールや作品展等で優秀な成績を収めた児童達が表彰されました。

全校児童の前で、各コンクールで入賞した子どもの名前が呼ばれると、返事をしてその場に立ちます。時間の関係で、前に出てきて手渡しを受けるのは、各コンクールとも代表の一人だけでしたが、立った子どもの顔は、恥ずかしいような嬉しいような、本当によかったねと言ってあげたいような顔つきでした。賞状伝達式の最後に、「今日表彰された人も、残念ながらされなかった人も、２学期頑張った自分に大きな拍手をしましょう。」と校長から言うと、体育館は大きな拍手に包まれました。子どもたちの２学期の頑張りを本当に称えたいと思います。

２学期が始まったのは８月３０日でした。授業日数は７６日間で、一番長い学期となります。子ども達は各教科の授業、運動会、北小まつり、芸術鑑賞会（観劇）、校外学習、陸上記録会（６年生）、児童会役員選挙、などなど、多くのことに取り組みました。子ども達は経験を通し、多くのことを学び得たと思います。私たち教職員もふり返りや反省を行い、今後に活かしていきたいと思います。

さて、２学期の頑張りといえば、本日、２学期の「あゆみ」（通信表）をお渡しました。１学期の学校だよりでもお伝えしましたが、〇の数だけに一喜一憂せず、できたことはほめ、課題があることについてはこれまでのやり方を振り返り改善していく、前向きなものであってほしいと思います。ご家庭でもこのことをご理解いただき、「あゆみ」を通しお子様を励ましていただければと思います。

さて、今年の冬至は２１日、１年の中で一番昼の時間が短い日です。「一陽来復」（いちようらいふく）とは、冬至のことを表し、弱まった太陽の光がだんだん回復していくことを表しています。

これから冬本番。寒さも一段と厳しくなっていくわけですが、太陽の光は少しずつですが着実に力強さを増してゆき、来るべき春を予感させます。

令和６年１２月２０日発行

来るべき春に向けて、１年間のまとめである３学期に向けて、それぞれが準備を進める冬休みであってほしいと思います。

ドッジボール大会

１２月６日（金）に、子どもたちお待ちかねのドッジボール大会が開かれました。

試合は、１・２年生、３・４年男子、３・４年女子、５・６年男子、５・６年女子の５つのセグメントに分かれて、それぞれクラスごとのトーナメント戦で優勝を争いました。

休み時間等を使い、各クラスで練習を積み重ねてきただけあって、子どもたちの気合は十分、試合前には円陣を組んで気合を入れる場面も見られました。

結果、１・２年生では２年２組が、３・４年男子では４年３組が、３・４年女子では４年１組が、５・６年男子５年１組が、５・６年女子では６年２組がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。

後日、３・４年と５・６年優勝チームと教師チームのエキシビションマッチが行われました。子どもたちの一生懸命なプレーに先生方もタジタジに、中には先生の大人げないプレーも見られるほどでした。

自転車の安全な使用について

子どもたちの自転車の使用について、地域や保護者の方々からご意見をいただくことがあります。

下校してからの自転車の使用は、基本的に家庭での教育に属することであり、ご家庭で適切に判断していただいておりますが、学校では、子どもたちの安全のために、乗ってもよい区域の目安をお示ししています。具体的には、

１・２年生→家の敷地内　３年生→バイパスを超えない校区内（自分が住んでいる側）

４・５・６年生→校区内（北小校区外は不可）

となっています。竜王北小学区は、狭い路地が多く、交通量も多いため、自転車にとっては厳しい環境といえます。子どもたちの安全を守るためですので、ぜひご協力をお願いいたします。

令和５年４月１日から道路交通法が改正され、自転車に乗車するすべての人にヘルメット着用が努力義務化されました。努力義務なので、罰則こそないものの、万が一、事故などの際に損害賠償の対象となり、努力義務化されているはずのヘルメットの着用が無かったとなると賠償額で不利になる可能性もあるそうです。何よりも、自身の安全のためです。着用に向けての指導をお願いいたします。

また、今年の１１月１日から、ながらスマホ、酒気帯び運転及び幇助に対する罰則規定が整備されました。「酒気帯び運転」を子どもたちがすることはないでしょうが、近年の改正の流れを見ますと、自転車は「車両」であり、歩行者を死傷させる可能性がある。それを運転するには（子どもであっても）大きな責任がともなう。ということがその根底にあると思います。警察庁のウェブページには、保護者が子どもに教える自転車のルールとして、

1　歩道では歩行者優先。歩いている人に道をゆずろう。

2　ヘルメットをかぶろう。

3　交差点では信号を守ろう。必ず安全確認をしよう。

4　夜はかならずライトをつけよう。

5　二人乗りは禁止。並んで走るのも禁止

6　中学生になったら、原則として「車道通行」

の６点が載っていました。いよいよ冬休み、子どもたちも地域で行動する機会も増えるのではないかと思います。このことについての資料もお配りしましたので、ご家庭でぜひ話題にしていただければと思います。

発行：甲斐市立竜王北小学校　〒400-0118 山梨県甲斐市竜王555 TEL 055-276-9171 FAX 055-230-6059

平日早朝夜間・土日祝日・学校閉庁日に学校への緊急連絡がある場合は、甲斐市教育委員会学校教育課(055-278-1696)へご連絡ください。なお、休日や夜間等、緊急時には、学校の電話番号以外の電話番号や、番号非通知で担任等からご連絡する場合がございます。